

**平成 29 年度  
志學館大学自己点検・評価報告書**

**平成 27～29 年度  
志學館大学自己点検・評価総括報告書**

平成 29 年 6 月

志學館大学

## 平成 29 年度 志學館大学 自己点検・評価報告書

### 〈はじめに〉

本学は、平成 25 年度の自己点検・評価報告に基づき、日本高等教育評価機構(JIHEE)による「平成 26 年度大学機関別認証評価」を受審し、平成 27 年 3 月 10 日付けで、「適合」の認定を受けた。

その後、平成 26 年度の自己点検・評価プロジェクトでは、上記報告書に記載した「改善・取り組み」に焦点を絞り、自己点検・評価をおこなった。委員会、センター等の各担当部署（委員会・センター等）の取り組みの有無、そしてその取り組み内容を点検・評価した。自己点検・評価としての一つの「PDCA サイクル」を継続し、認証評価の結果を最大限活用しようとしたためである。

平成 27 年度の自己点検・評価プロジェクトでは、平成 26 年度の自己点検・評価報告書の点検・評価を部分的に継続しながら、基準 2 である「学修と教授」、そして基準 A である「地域貢献」に焦点を絞り、その改善状況を点検・評価した。

そして、平成 28 年度の自己点検・評価プロジェクトでは、前年の点検・評価の形を踏襲し、今回の報告書作成にいたった。本報告書を含め、これまでの 3 年間（内容自体は平成 26 年度から 28 年度まで）は、日本高等教育評価機構による認証評価の形式に基づき、自己点検・評価を実施してきた。この期間を前半の 3 年間と捉え、次年度以降の 3 年間は後半と位置づけ、日本高等教育評価機構による第 3 回目の受審を見据え、準備として、自己点検・評価を実施する予定である。

今後も、留意すべきこととして、常に自ら点検及び評価をおこなう。そして、本学の目的及び社会的使命を達成すべく、自主的な質保証に努めていく。

## 基準 2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### 平成 28 年度における改善・向上方策（将来計画）

入学定員の確保については、必要に応じて受験生のニーズに合った魅力ある制度の導入等を引き続き検討していく。また、定員割れの続いてきた法ビジネス学科は、平成 27・28 年度カリキュラムで実施した開講科目の充実及び、大学案内などを通じた広報の効果について検証し、出口対策と併せて、志願者数の増加と定員の確保に努めていく。

#### 担当部署の対応等

法ビジネス学科専門教育科目については、平成 28 年度カリキュラムにおいて、「知的財産法」「経済法」の毎年度の開講（法律学科と同様）、「社会保障論Ⅰ・Ⅱ」の新規開講、「日本史概説」「外国史概説」「地理学概論Ⅰ・Ⅱ」「地誌学Ⅰ・Ⅱ」の新規開講（法律学科と同様）、経済系科目の専任教員化（法律学科と同様）を実施した。

2017 大学案内において、法ビジネス学科専門教育科目の授業科目が充実していることが目で見えてわかるように改善した記事を掲載した。

他大学法学部と比較して少ない女子学生の増加を図るため、8 月 21 日開催の夏のミニ・オープンキャンパス時に、法学部女性教員と女子学生を中心とした「リーガル・ガールの本音 @ トーク・セッション」を開催した。

#### 今後の 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

両学科の教育課程が魅力的であり、特色あるものとなるように留意しながら、両学科の教育課程改善のための検討を継続する。定員割れの続いている法ビジネス学科については、平成 27・28 年度教育課程改正により実施した授業科目の充実等について、検証を続けていくものとする。さらに、法を創ることのできる人材を育成するという観点から、実践的な授業科目の導入について検討する。

### 2-2 教育課程及び教授方法

#### 《2-2 の視点》

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### 平成 28 年度における改善・向上方策（将来計画）

FD 推進委員会においては、引き続き、本学の教員が取り組んでいる教育方法や学内での相

互援助の場となるような FD 研究会を検討する。

共通教育センターにおいては、議論の結果、2016 年度より、1 年生全員に FK テストを 3 回（入学時・夏休み明け・1 年終了時）受験させることが決まった。

「学問のステップ」の授業内容については、所掌の共通教育センターが、検討を引き継ぐ。

### **担当部署の対応等**

FD 推進委員会においては、以下の方針を決定した。サイボウズに FD 研究会に関する掲示板を設置して希望や提案を募集し、FD 研究会のテーマや外部講師を決める参考にする。内容によっては、定例の研究会ではなく「学内での相互援助の場となるような FD 研究会」として参加者を募り実施する。

共通教育センターにおいては、「総合教養講座」は現状維持が決定した。「FK テスト」の改善案（2 年次全員受験）が決定し、運営会議で承認された。「読書課題」については引き続き検討する。

「学ステ」の授業内容に対する教員からの要望を調査した。平成 29 年度（2017 年度）から WG で学ステの教育内容&教育方法を検討することが決まった。「学ステ」用のワークブックの作成は予定通り進行中。

### **今後の 2-2 の改善・向上方策（将来計画）**

FD 推進委員会においては、平成 29 年度（2017 年度）から上記の案を実施する予定である。

共通教育センターにおいては、入学前指導（ワークブック）の内容を一部修正、追加した。新入生に順次発送、入学前指導は順調に進行中。

## **2-3 学修及び授業の支援**

### **《2-3 の視点》**

#### **2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実**

### **平成 28 年度における改善・向上方策（将来計画）**

学生支援センターの課題としては、配置に至った常勤教員及び常勤カウンセラーを活用することで、障がいを持つ学生の、卒業後の自立までを視野に入れた支援の在り方の検討もしていく。

e ポートフォリオに関しては、e ラーニング推進・教育活性化プロジェクトを中心に、学生の利用を把握しながら、メニューの見直しを含めて問題点への対応を決定し、安定的な運用を図りたい。

授業評価アンケートについては、前年度に実施ができなかったフィードバック用紙の提出方法や様式等の変更についての評価、実施を見送った各教員への調査について検討していく。

### **担当部署の対応等**

学生支援センターでの学生支援体制については、28 年 4 月より修学支援室長、常勤カウ

セラーを配置し、「心とからだの相談会」や「病気・障がい等のある学生支援申請書」様式の作成など障がい等を持つ学生の支援を充実させた。また受験生向けの合理的配慮ガイドラインの運用をはじめた。

e ポートフォリオに関しては、28年度は、現行のシステムを運用しながら、現行のシステムを改修するのか、新しいシステムへ移行するのか検討を行い、後者が望ましいとの結論に至った。

授業評価アンケートについては、手を付けることができなかった。

### **今後の2-3の改善・向上方策（将来計画）**

学生支援センターの29年度の改善向上方策としては、学内向け合理的配慮のガイドラインの整備、緊急支援のあり方の検討などがあげられる。

e ポートフォリオに関して29年度は、前年度の検討結果に基づき新しいシステムへの移行を計画している。

授業評価アンケートについては、フィードバック法の評価や教員への調査について、教員へのアンケート調査を実施して、実施策を立案し、可能なものから実行する。

## **2-4 単位認定、卒業・修了認定等**

### **《2-4の視点》**

#### **2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用**

### **平成28年度における改善・向上方策（将来計画）**

特になし。

### **担当部署の対応等**

特になし。

### **今後の2-4の改善・向上方策（将来計画）**

特になし。

## **2-5 キャリアガイダンス**

### **《2-5の視点》**

#### **2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

### **平成28年度における改善・向上方策（将来計画）**

進路支援センターでは、今後も学生に対する社会的・職業的自立に関する指導のための体制を維持、継続、または必要に応じて見直し、適切に運営していく。

また、引き続き学生支援センターやハローワークと連携して学生をサポートすることと、進路支援プログラムの一環でインクルーシブ教育に関する内容を入れ込むことを次年度に検

討することになった。

### **担当部署の対応等**

進路支援センターでは、学生に対する社会的・職業的自立に関する指導のための体制を維持、継続、または必要に応じて見直し、適切に運営した。

障がいを持つ学生の進路支援については、ガイドラインに基づき、学生支援センターやハローワークと連携して学生をサポートしていくことになった。また、インクルーシブ教育については、学生支援センターの学生サポーター養成に係る「対人援助基礎演習」や外部講師を招いたセミナー等の開設が進んだため、進路支援プログラムでは対応しないことになった。

### **今後の 2-5 の改善・向上方策（将来計画）**

引き続き学生支援センターやハローワークと連携して学生をサポートし、社会的・職業的自立に関する指導のための体制を維持、継続、または必要に応じて見直し、適切に運営していく。

## **2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

### **《2-6 の視点》**

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

### **平成 28 年度における改善・向上方策（将来計画）**

e ラーニング推進・教育活性化プロジェクトとして、メニューの見直しを含めて問題点への対応を決定し、安定的な運用を図っていく。

### **担当部署の対応等**

平成 28 年度（2016 年度）は、現行のシステムを運用しながら、現行のシステムを改修するのか、新しいシステムへ移行するのか検討を行い、後者が望ましいとの結論に至った。

### **今後の 2-6 の改善・向上方策（将来計画）**

平成 29 年度（2017 年度）は、新しいシステムへの移行を計画している。

## **2-7 学生サービス**

### **《2-7 の視点》**

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### **平成 28 年度における改善・向上方策（将来計画）**

平成 27 年度に実施した大学生生活満足度調査の結果を詳細に分析することで、将来の学生生

活支援につなげるための内容、方法の検討を行っていく。

### **担当部署の対応等**

平成 27 年度の学生生活満足度調査は全学の 1 年生を対象としたため、学部・学科などの差異は見えにくい結果であった。

### **今後の 2-7 の改善・向上方策（将来計画）**

今後は、ブラック・アルバイトに従事している実情など、満足に加えて学務委員会として把握したい内容を質問に含めて実施する。

## **2-8 教員の配置・職能開発等**

### **《2-8 の視点》**

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### **平成 28 年度における改善・向上方策（将来計画）**

共通教育センターとして、今後も引き続き科目の編成や配置の工夫等、検討改善を行っていく。読書課題についてはシラバス上での位置づけを明確化するよう学務委員会に提案をしている。

### **担当部署の対応等**

受講生の人数が多い科目については、担当教員に時間割上の配置の移動を依頼し、移動を行った。読書課題はシラバス上に明確に記載した。

### **今後の 2-8 の改善・向上方策（将来計画）**

特になし。

## **2-9 教育環境の整備**

### **《2-9 の視点》**

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### **平成 28 年度における改善・向上方策（将来計画）**

特になし。

## 担当部署の対応等

特になし。

## 今後の2-9の改善・向上方策（将来計画）

特になし。

## 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

### 基準A. 地域貢献

#### A-1 地域貢献の実施体制

##### 《A-1の視点》

##### A-1-① 組織の種類及び人員の配置

##### A-1-② 事業内容の決定及び運営の体制

## 平成28年度における改善・向上方策（将来計画）

発達支援センターで、継続ケースの終結回数の推移に関しては、後述のように、増加した理由について検討し、改善を図ってきた。

大学院生の学内実習担当ケース数の推移に関しては、後述のように、心理相談センター、発達支援センターで、増加した理由について検討し、改善を図ってきた。

生涯学習センターと地域協働センターは、平成25(2013)年度に整理した役割・機能に基づいて平成27(2015)年度においても運営していくが、当該整理によって運用上の問題や利用者にとって不都合な状況が出ないか継続的に確認し、必要によっては両センターで柔軟に対応していくこととする。

心理相談支援センター・発達支援センターの機能は、①地域貢献、②大学院生の実習教育、③教員や大学院生の臨床研究である。これまで、これらの機能の量と質を、いかにバランスをとって継続させるか、努力を重ねてきた。より良い臨床を行えば行うほど、地域からの来所者は増加する。それらを全て受け入れれば、大学院生や教職員の過重負担や臨床の質の低下につながる。そのジレンマの中で、ここ数年、いくつかの適正な指標が明らかとなりそれに向けた改善が行われて来た。特にこの28年度は、電話受付時間の短縮や、相談・支援期間の短小化の効果が表れ、相談者数の増加に歯止めがかかり、我々の目指すところに近づいてきた印象がある。臨床研究の成果を継続的に学会や論文で報告し、質の担保も図っている。今後もこの歩みを進め、より地域に根差した貢献が叶うよう、バランスの取れた運営を推進していきたい。

## 担当部署の対応等

心理相談センター・発達支援センターは、その設立以来、心理的諸問題や発達障害を抱えた地域の人々への、より専門的な心理臨床的援助・支援を行ってきた。

その利用者は、年々増加の一途をたどり、地域貢献の目的を確実に達成してきている。しかし、平成24年度の自己点検・評価報告書以降、限られたスタッフの中でこのまま利用者の

増加傾向が続いた場合、心理相談や発達支援の質をどう維持していくか、大学院生の実習機関としての教育水準や研究機関としての水準をどう維持していくかという不可分な問題が、地域貢献を担うセンターの課題となってきた。

そのため、その改善・向上方策として、電話受付時間、受付待ち期間、相談・支援期間などの見直しと改善を行ってきた。その結果、平成 26 年から平成 27 年にかけて、大学院生の実習教育や研究の充実につながるレベルに相談件数や大学院生の受け持ちケース数が落ち着いてきた。既述のように、平成 28 年度には、電話受付時間の短縮や、相談・支援期間の短小化の効果が表れ、相談者数の増加に歯止めがかかり、我々の目指すところに近づいてきた印象がある。

今のところ、地域協働センターでは運用上の問題や利用者にとって不都合な問題は認められない。

生涯学習センターにおいては、地域協働センターとの運営上の問題はなく、役割分担がうまく機能しており、银杏祭において、連携して企画に取り組んだ。

## 今後の A-1 の改善・向上方策（将来計画）

心理相談センター、発達支援センターについては、特になし。

地域協働センターと生涯学習センターについては、特になし。

## A-2 地域貢献の事業内容と施設等の利便性

### 《A-2 の視点》

#### A-2-① 事業内容の適切性

#### A-2-② 施設や設備の利便性

## 平成 28 年度における改善・向上方策（将来計画）

心理相談センター・発達支援センターの 3 つの機能それぞれについて述べる。①地域貢献：H28 年度の来談者数は、心理相談センターが 120 件、637 回、発達支援センターが 149 件、1180 回、両センター合計で、269 件、1817 回であった。心理臨床の伝統校の一つである名古屋大学を例にとると、本学に比して教職員数は 2 倍強で、来談回数 3000 回である。このことからみると、本学は、地域の心理・発達に関する支援として、十分な役割を果たしていると言える。また、両センターへの紹介経路は、病院・クリニックなどの医療機関が 30 件、学校教育機関が 35 件、福祉や他の相談機関が 16 件、インターネット・講演・セミナーなどが 20 件、その他 31 件であり、昨年同様の結果であった。地域の医療・福祉・教育との連携が図られ、地域の相談機関として定着していること、また広報による啓発も順調であることが伺える。②大学院生の実習教育：①で述べたように、十分な来談者数があることから、大学院生は在学中に幼児から壮年期までの充実したケースを担当することができる。社会に有益で臨床能力の高い大学院修了生を輩出していると言える。③教員や大学院生の臨床研究：国内の学会で、両センターケースに関連した学会発表を継続的に行っている。H28 年度は 2 回発表した。また、論文では、両センター紀要に 1 本掲載した。今後も、このような臨床研究をより推進

したい。

生涯学習支援センターでは、語学の講座については、これまでの実績からも需要はあると思われるので、広報を、市報だけでなく、商工会なども含め、さらに広く行っていくことを検討している。

地域協働センターは、今後とも、学生に向けたボランティア支援活動を確実に継続し、学内に周知、定着させ、また、共通教育科目として「ボランティア企画実習」と「まちづくり企画実習」を実施していくとともに、大学ならではの教育機能や研究機能を活かし、地域協働の先進事例や地域活動の実態についての文献研究、実証研究を推進していくこととする。

### **担当部署の対応等**

心理相談センター、発達支援センターに関しては、既述のように、地域の医療・福祉・教育との連携が図られ、地域の相談機関として定着していること、また広報による啓発も順調であることが伺える。また、大学院生の実習教育においても、十分な来談者数があることから、大学院生は在学中に幼児から壮年期までの充実したケースを担当することができ、社会に有益で臨床能力の高い大学院修了生を輩出していると言える。さらに、教員や大学院生の臨床研究でも、国内の学会で、両センターケースに関連した学会発表を継続的に行っており、また、論文では、両センター紀要に1本掲載した。今後も、このような臨床研究をより推進したい。

地域協働センターでは、文系の大学・学部における地域協働の先進事例や地域活動の実態についての国内の文献収集に努め、得られた知見を活かし、学内教職員研修でのワークショップの開催につなげた。

生涯学習センターでは、鹿児島県（かごしま県民大学中央センター）との連携講座は、講師・推進員ともに労力をかけた優れた企画であるにもかかわらず、例年受講者が大変少ない状況である。

### **今後の A-2 の改善・向上方策（将来計画）**

心理相談センター、発達支援センターは、前述のように学会発表や論文発表を通じて、臨床研究をより推進していく。

地域協働センターでは、特になし。

生涯学習支援センターでは、今後は企画方針の変更、あるいは県との連携のあり方そのものの検討が必要である。

### **A-3 地域貢献活動に係る広報のあり方**

#### **＜A-3 の視点＞**

**A-3-① 事業内容の広報体制**

**A-3-② 利用者のニーズをくみ取る仕組み**

### **平成 28 年度における改善・向上方策（将来計画）**

地域協働センターについては、特になし。

生涯学習センターでは、受講者の増加のため、HP の充実を図る体制を進めることにしている。

### **担当部署の対応等**

生涯学習センターでの HP において、講座の広報はもちろん、実施講座内容の発信が、依然として遅れている。

### **今後の A-3 の改善・向上方策（将来計画）**

生涯学習センターの HP の充実を図るための抜本的な体制改善が望まれる。

### 基準 2-1 学生の受け入れ

○平成 26 年度評価（自己評価・認証評価）：法ビジネス学科の収容定員未充足。法学部で検討する。

○過去 3 年間の経過：法ビジネス学科の定員不足は解消されていない。28 年度に運営会議で検討し、29 年度に入試方法と合わせた定員検討 WG が形成されている。

### 基準 2-2 教育課程及び教授方法

○平成 26 年度評価（自己評価）：FD 推進委員会で、教員が取り組んでいる教育方法や学内での相互援助の場となるような FD 研究会を検討する。

共通教育センターで、通常の FK テスト定着のためのあり方について、その内容、実施方法等について引き続き検討していく。

改革推進会議で、「学問へのステップ」の授業内容についての再検討を行う。

○過去 3 年間の経過：FD 推進委員会では、学内での相互援助の場となる研究会は、まだ実施されていない。

共通教育センターで、28 年度より、1 年生全員の FK テスト受験が決まった（年 3 回）。

「学問へのステップ」については、所掌の共通教育センターが検討を引き継いだ。授業内容は改善された。28 年度に授業内容に関する教員の要望を調査した。29 年度に、WG で教育内容、教育方法を検討する。

### 基準 2-3 学修及び授業の支援

○平成 26 年度評価（自己評価）：学生支援センターでは、学生の支援体制が確立されていない。

e ラーニング推進・教育活性化プロジェクト指導による e ポートフォリオは、安定的な運用にいたっていない。

FD 推進委員会では、授業アンケートに関わるフィードバックの提出方法、様式の変更、および教員への調査が、検討されていない。

○過去 3 年間の経過：28 年度に、学生支援センターでは、常勤教員及び常勤カウンセラーを配置した。合理的ガイドラインの運用を始めた。

e ポートフォリオのライフログ、読書ログ、リフレクション（の一部）は、適切に稼働している。その他は、まだ稼働していない。

FD 推進委員会では、授業アンケートに関わるフィードバックの提出方法、様式の変更、および教員への調査は、まだ検討されていない。

### 基準 2-5 キャリアガイダンス

○平成 26 年度評価（自己評価）：進路支援センターでは、障がいを持つ学生の支援が、十分に確立されていない。

○過去 3 年間の経過：28 年度に、障がいを持つ学生の進路支援については、学生支援セ

ンター、ハローワークと連携して、学生をサポートしていくことになった。

#### **基準 2-6 共育目的の達成状況の評価とフィードバック**

○平成 26 年度評価（自己評価）： e ラーニング推進・教育活性化プロジェクト指導による、e ポートフォリオは、すべてのメニューが安定的に運用できていない。

○過去 3 年間の経過： 基準 2-3 と重複。e ポートフォリオのライフログ、読書ログ、リフレクション（の一部）は、適切に運用されている。その他は、まだ運用されていない。

#### **基準 2-7 学生サービス**

○平成 26 年度評価（自己評価）： 在学生対象の、大学生生活満足度調査の実施にいたらなかった。

○過去 3 年間の経過： 27 年度に、学務委員会が大学生生活満足度調査を実施した。

#### **基準 2-8 教員の配置・職能開発**

○平成 26 年度評価（自己評価）： 科目の編成、配置の工夫、読書課題等に改善の余地がある。

運営会議及び教員評価委員会は、評価対象項目、評価方法、実効性等について検討する。

○過去 3 年間の経過： 共通教育センター主導で、科目編成、及び配置、読書課題の問題点は解決された。

運営会議及び教員評価委員会は、「志學館大学教員評価に関する実施要項」を修正した。29 年度に、運営会議が教員評価の新制度を提示し、改善された教員評価が実施された。

#### **基準 A-1 地域貢献の実施体制**

○平成 26 年度評価（自己評価）： 心理相談センターと発達支援センターでは、利用者の継続件数が減少していないことが課題。大学院生の担当ケース数の多さも、目標値まで減少していない。

○過去 3 年間の経過： 27 年度に、心理相談センター、発達支援センターでは、利用者の相談件数と大学院生の受け持ちの数が落ち着いてきた。

#### **基準 A-2 自己点検評価の誠実性**

○平成 26 年度評価（自己評価）： 心理相談センターと発達支援センターでは、教育・研究・地域貢献のバランスが改善されていない。

地域協働センターでは、地域協働の先進事例や地域活動の実態についての学術研究がおこなわれていない。

生涯学習センターでは、「コンピュータ講座」及び「相続税講座」を 27 年度に実施する予定。

○過去 3 年間の経過： 28 年度に、心理相談センターと発達支援センターでは、教育、研究、地域貢献のバランスの問題は改善された。

28 年度に、地域協働センターは、地域協働の先進事例や地域活動の実態についての国内の文献収集に努め、学内教職員研修でのワークショップの開催につなげた。

26年度に、生涯学習センターは、計画した「コンピュータ講座」及び「相続税講座」を27年度に実施した。

### **基準 A-3 地域貢献活動に係る広報のあり方**

○平成26年度評価（自己評価）：地域協働センターでは、ホームページの安定的な運用が十分でない。

生涯学習センターでは、ホームページの活用が課題である。

○過去3年間の経過：28年度に、地域協働センターは、ホームページをリニューアルし、学内外への情報発信は滞りない。

生涯学習センターのホームページの充実は、まだなされていない。